

## 平成16年度

# 一般会計等決算を認定

## 12月・1月定例会

大阪市会は、平成16年度の一般会計等の決算報告などを審議する12月・1月定例会を昨年12月16日から1月31日まで開きました。

決算報告については、決算特別委員会の審査を経たあと、1月31日の本会議において賛成多数により、附帯決議(5)に掲載定付して認定しました。また、12月16日の本会議における市長就任挨拶・施政方針表明を受けて、1月13日の本会議において各会派の代表が一般質問を行いました。さらに、12月に市政改革マニフェスト案が、1月には、局長・区長マニフェスト案や大阪市政改革マニフェストに基づく新しい行財政改革計画案が公表されたことから、決算特別委員会及び各常任委員会において、連日わたり活発な論議が交わられました。このほか、助役の選任や「大阪市議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案」など合わせて31件の案件を議決しました。



本会議での審議の様相

市会の構成(会派別議員数)
定数 89人
自由民主党・市民クラブ 37人
民主党・市民連合 20人
公明党 19人
日本共産党 12人
超党 NOW - New Osaka Way - 1人
(平成18年2月20日現在)

## 決算特別委員会での主な論議

1月17～20日・23日の5日間、各委員が様々な論議を交わしました。その主な内容を決算特別委員長の見解を交えて紹介します。



北山委員長の審査報告

### 財政の健全化

**問** 財政の健全化に向けた取組みは  
**答** 平成16年度決算では、市税収入が8年ぶりに前年度を上回ったものの、義務的経費が増加したことなどにより、財政の硬直性を示す経常収支比率が過去最悪の103.6%となり、今後、準用財政再建団体への転落も想定されるなど財政危機の克服が喫緊の課題である。仮に準用財政再建団体に転落した場合、国の指導・監督の下で市政を運営することとなるため、本市独自の政策判断が極めて制約されたものとなること、また、実際に再建団体となった自治体では、生活道路や公共施設の補修への支障、公営住宅家賃や上下水道

等公共料金的大幅引き上げ等が行われており、市民生活にも極めて大きな影響をもたらしかねないため、準用財政再建団体への転落という事態は、絶対に回避しなければならず、市政改革マニフェスト案を実施することにより目に見える形で財政の健全化を進めていく。また、市政改革マニフェスト案に掲げた数値目標の根拠にあるのは、人口や税収など「身の丈」にあわせた行財政構造へ転換することにより、更なる高齢社会の進展等、今後予測される社会状況に対応できる「持続可能な都市づくり」の基礎を築くことであり、行財政の効率化を図りつつ、数値目標を確実に達成していくことにより、市民が本当に望む施策を展開していけるよう、財政の健全化に向け精一杯努めていく。

### 監理団体

**問** 監理団体の見直しは  
**答** 監理団体の統廃合・再編については、今後2年間で行う23団体の削減にとどまらず、監理団体評価委員会の提言で指摘されている、早期に見直しを行うべき7団体の見直しについても検

討するとともに、同種の技術的ノウハウを蓄積した団体間や類似の事業を実施している団体間、また、同一エリアにおいて複数の団体が施設を管理する場合には、所管局を超えた連携や統合・再編についても検討する。今後の監理団体は、民間企業が参入できない分野や公益性・競争性に優れた団体に過ぎるべきであると考えており、国の公益法人制度改革に関する新法においても、福祉の向上、健康の保護、公共の安全確保などの厳しい公益性の基準に合致しているか否か、5年の移行期間内に有識者からなる委員会の意見に基づき所管行政官庁の認定を受けなければ、公益性のない法人となるか解散するかの選択肢しかないという内容になっていることから、本市の監理団体についてもあらためて公益性の観点から精査を行い、局を超えた大きな施策方針に基づく判断を行って新たな統廃合・再編を検討し、5年間でその成果を最大限上げられるよう努力する。

また、会社更生法の適用を受け、更生手続中の株式会社大阪ステイドムについては、本市としては、スポーツや文

化・芸術イベント、その他国際的な催しを開催できるなどのドーム機能の維持は、今後とも重要であると考えており、管財人からの具体的な要請があれば、ドーム機能維持の観点から、市民の理解の得られる、公共として必要な方を検討し、着実に取り組むたい。

### 区政改革

**問** 区政改革は  
**答** 市政改革マニフェスト案において区政改革は重要な柱の一つとして位置付けられており、市民に身近な区役所がしっかりと市民のニーズを把握し、それぞれの地域の特性も踏まえて、事務事業を遂行していくことが重要であると考えている。そのためにも、区において選択と集中ができる仕組みづくりや事務事業の目的に応じた効果的な業務単位のあり方のほか、権限・機能の拡充に見合った体制の整備を進める必要があると考えており、早急に、区長の意見等も聞きながら、局から区への権限・予算の移譲について検討を進め、市全体としても効果的・効率的な行政運営が行えるよう、区政改革を着実に進めていきたい。

### 平成16年度一般会計等決算概要

会 計	歳 入		歳 出		差 引	
	兆	億	兆	億	兆	億
一 般 会 計	兆	億	兆	億	兆	億
	1	7,485	3,388	1	7,466	8,483
						18
						4,905
特 別 会 計						
大学医学部付属病院		277	4,317		277	4,317
食 肉 市 場		31	9,896		31	9,896
市 街 地 再 開 発		359	1,701		359	1,701
駐 車 場		14	2,275		14	2,275
有 料 道 路		15	1,306		15	1,306
土 地 先 行 取 得		750	2,010		750	2,010
母子寡婦福祉貸付資金		4	8,962		4	2,517
国民健康保険		2,765	9,371		3,086	176
心身障害者扶養共済		4	5,396		4	5,396
老人保健医療		2,453	7,773		2,442	533
介護保険		1,304	9,066		1,304	9,066
公 債		9,998	3,217		9,998	3,217

決算特別委員会委員			
委員長	北山 篤(自民)		
副委員長	加藤 仁子(自民)	松崎 孔(民主)	
委員	田中ゆたか(自民)	太田 勝義(自民)	大内 啓治(自民)
	新堂 庄二(自民)	井上 英孝(自民)	福島 真治(自民)
	坂井 良和(自民)	辻 淳子(自民)	辻 洋二(民主)
	長尾 秀樹(民主)	田中 豊(民主)	松田 力(民主)
	青江 達夫(公明)	杉田 忠裕(公明)	待場 康生(公明)
	石原 信幸(公明)	漆原 良光(公明)	矢速 幸(共産)
	下田 敏人(共産)	山中 智子(共産)	

決算特別委員会、常任委員会での論議については、詳しくは後日作成されます委員会記録をご覧ください。作成された記録は、市会図書室内の市会情報コーナー(市役所7階)や市立中央図書館などのほか、大阪市会ホームページ(http://www.city.osaka.jp/shikai/)でもご覧いただけます。

### 人事評価・人事給与制度

**問** 新たな人事評価制度や人事給与制度の構築は  
**答** 人と組織の生産性の向上を図る観点から、これまで以上に職員の能力・意欲を引き出すことが必要であり、意欲を持ってがんばった職員に対して適正な評価を行うことができるよう、人事評価制度の整備を図るとともに、これまでの年功序列型の考え方を改め、能力と実績に応じた給与制度の構築を図ることが不可欠であると認識している。職員の能力と実績を反映できる新たな人事評価制度を平成18年度当初から導入し、遅くとも19年度にはその評価結果を給与へ反映させることにより職員の士気高揚につなげていきたい。これらの人事給与制度改革に取り組み、職員一人一人の能力を最大限に引き出すことにより、効率的・効果的な業務執行に努め、質の高い市民サービスを提供していく。

### 資産の有効活用

**問** 未利用地の処分等、資産の有効活用は  
**答** 未利用地の所在地、面積、現状、施設の検討状況、地域の要望等の情報を、現在、関係各局において個別に管理しているが、市民の貴重な財産である市有地を有効に活用するためには、大阪市民全体として局を超えた横断的な検討が必要であると考えている。平成17年度内にプロジェクトチームを立ち上げ、18年度には全市有地に関する土地情報の一元化、まちづくりに配慮した有効活用に向けたルールづくりや処分・転活用など取扱いの再精査を行うとともに、19年度をめどに、財産の取得から運用、処分までを一元的に管理し、局を超えた効率的な財産活用を行うための財産管理部門の整備に向け、取組みを進めていく。

### 子どもの安全対策

**問** 子どもの安全確保に向けた取組みは  
**答** 各校にモニター付インターホン、オートロック装置や監視カメラ等の整備を進め、全ての幼稚園・小学校・養護教育諸学校には、大阪府警察本部への緊急通報装置を設置した。また、各校が独自に「安全(防犯)対策マニュアル」を作成し、全教職員が協力して安全確保に取り組んでいる。加えて昨年からは、警察官OB等の「子どもの安全指導員」による市内小学校・養護教育諸学校の巡回・自主警備の実施や子どもの安全に関する情報を学校・保護者・地域関係者にメールで配信する「子ども安全メール」を稼働している。今後こうした取組みを充実させるとともに、学校が保護者や地域関係者と連携を進め、子ども達の安全確保、被害の未然防止に取り組んでいく。また子どもの安全確保に関する施策について、大阪府が大阪府を除外する措置をとることのないよう、粘り強く要望していく。

さらに、市政改革の取組みの中で、乗用公用車の見直しなど事務事業のあり方の見直しに伴い、不要となる公用車については、地域における自主防犯パトロール用としての活用も含め、その有効な活用策を検討するとともに、人材の多能工化・流動化を図り、区役所を拠点として地域の安全・安心を確保する様々な業務での活用を考えている。



子ども安全メール

## 市会の動き

[ 12月・1月定例会 ]	
12/9(金)	招集告示
13(火)・14(水)	常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査など)
16(金)	本会議 開会(市長の就任挨拶・施政方針表明、一般会計等決算の市長説明など)
19(月)	決算特別委員会(正副委員長の互選、説明など)
20(火)	決算特別委員会(実地調査)
1/13(金)	本会議(一般質問)
17(火)・20(金)	決算特別委員会(質疑)
23(月)	財政総務委員会(事前調査、請願書及び陳情書の審査、大阪市政改革マニフェストに基づき新しい行財政改革計画案、局長改革マニフェスト案及び区長改革マニフェスト案について)
26(木)	文教経済委員会(陳情書の審査、局長改革マニフェスト案について)
	民生保健委員会(事前調査、請願書の審査、局長改革マニフェスト案について)
27(金)	計画消防委員会(事前調査、請願書及び陳情書の審査、局長改革マニフェスト案について)
	交通水道委員協議会(局長改革マニフェスト案について)
	財政総務委員会(大阪市政改革マニフェストに基づき新しい行財政改革計画案、局長改革マニフェスト案及び区長改革マニフェスト案について)
	民生保健委員会(局長改革マニフェスト案について)
	計画消防委員会( " )
	建設港湾委員協議会( " )
31(火)	決算特別委員会(態度決定)
	本会議 閉会(一般会計等決算の認定など)

### 附 帯 決 議

今後の事業執行に当たっては、特に次の諸点に十分留意し実施されたい。  
 「地対財特法」失効後も行われている、一般施策に名をかりた「特別措置」については、速やかに見直しを図ること。  
 施策の意思決定と行政執行の過程及び責任の所在について、明確化を図ること。  
 委託料・補助金については、委託方法や支出手続、内容の適正化とともに補助効果等を十分に検査・検証できる機能の強化を図ること。

### 可決された意見書

- 建物の構造計算書偽装問題及び安全性確保に関する意見書 (以上、平成17年12月16日可決)
- 出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書 (以上、平成18年1月31日可決)

**お知らせ** 平成18年度の予算案などを審議する市会定例会(予算市会)を3月1日から3月29日まで開きます。予算市会における市長説明、代表質問の質疑・答弁を、大阪市会ホームページで3月中旬からインターネット録画放映する予定です。